葉山町下水道事業 事前公募事務要綱

令和８年９月 17 日制定

（趣旨）

第１条　この要綱は、葉山町と株主間協定を締結した上で出資を行い、葉山町と共同で官民出資会社を組成し、官民出資会社の経営に関与する者（以下「パートナー事業者」という。）を公募する方法（以下「事前公募」という。）の事務手続きについて、必要な事項を定める。

（適用する事業）

第２条　事前公募は、葉山町下水道事業に係る事務を補完するために組成する官民出資会社のパートナー事業者の公募に適用する。

（事前公募の実施）

第３条　事前公募を実施する場合には、次の事項を第１号様式にて町ホームページ等で公表する。

（１）　事業の概要

（２）　パートナー事業者の要件

（３）　株主間協定締結の予定期日

（４）　申込書の提出期日

（５）　パートナー事業者を希望する者から申込みがあり、その者が規定する要件等を満たす場合には、企画競争手続きに移行し、パートナー事業者を決定すること。

（６）　担当者及び問合せ先

（７）　その他必要な事項

（パートナー事業者を希望する者からの申込み）

第４条　パートナー事業者として予定している者以外にパートナー事業者を希望する者がいる場合には、パートナー事業者の要件を満たしていることがわかる書類を添付した申込書（第２号様式）を提出するものとする。葉山町は、提出された申込書を審査し、その結果等を通知（第３号様式）する。

（申込みがなかった場合等の手続き）

第５条　申込みがなかった場合又はパートナー事業者として経営への関与を希望する申込みをした者が要件を満たしていることを確認できなかった場合、パートナー事業者として予定している者を選定し、手続きを進める。

附　則

この要綱は、令和８年９月 17 日から施行する。

（第１号様式）

年　月　日

事業実施可能者の有無の確認について

次の事業について、葉山町と株主間協定を締結した上で出資を行い、葉山町と共同で官民出資会社を組成し、官民出資会社の経営に関与する者（以下「パートナー事業者」という。）の有無を確認します。

なお、事業を実施することが可能で、パートナー事業を希望する者が複数いる場合は、企画競争によりパートナー事業者を選考する予定です。

事業の概要	
パートナー事業者の要件	
株主間協定締結の予定期日	年　　月　　日
その他	

※上記の事業を実施することが可能で、パートナー事業者として経営への関与を希望される場合には、パートナー事業者の要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、　　年　　月　　日までに別紙により次の担当者あて提出してください。

なお、　　年　　月　　日までにパートナー事業者の要件を満たしていることかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

担当者

葉山町 環境部下水道課　〇〇

046-876-1111 内線〇〇〇

（第２号様式）

事業実施可能申込書

次の事業を実施することが可能で、パートナー事業者として経営への関与を希望しますので、パートナー事業者の要件を満たしていることを確認できる書類を添付して提出します。

事業の概要	
パートナー事業者の要件	
株主間協定締結の予定期日	年　　月　　日

年　　月　　日

（申込者名）

（第３号様式）

事業実施要件等確認通知書

　　年　　月　　日付けで提出のあった事業実施可能申込書に基づき、パートナー事業者の要件等を満たしているかどうかを確認しましたので、その結果等を通知いたします。

　なお、当通知の内容に疑問がある場合には、　　年　　月　　日までに問合せ先までご連絡ください。

事業の概要	
パートナー事業者の要件	
株主間協定締結の予定期日	年　　月　　日

1　事業実施要件等を満たしているかどうかの確認結果

2　理由等(事業実施要件等を満たしていることを確認できなかった場合)

3　今後の取扱(事業実施要件等を満たしていることを確認した場合)

　　年　　月　　日

（申込者名）　　様

葉山町長